

入院時食事療養（Ⅰ）に関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、
管理栄養士によって管理された保温食事を適時（夕食
については午後6時以降）適温にて提供しております。

- | | | |
|---|---------------------|-------------|
| ① | 入院時食事療養（Ⅰ） | 690円（1食につき） |
| ② | 特別食を提供した場合の加算 | 76円（1食につき） |
| ③ | 食堂における食事療養を行った場合の加算 | 50円（1食につき） |